

I 運輸安全マネジメント

輸送の安全確保は運輸事業の根幹であることから、「運輸安全マネジメント制度」が平成18年10月から導入され、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」をもとに「運輸安全マネジメント評価」を実施しています。これまでの評価全般では、安全管理体制は概ね構築されていますが、取り組み内容に十分でないものや、事業者間あるいはモード間で程度の差があります。このため平成21年6月には、無軌条電車事業者、鋼索鉄道事業者、索道事業者（以下「小規模事業者」という。）に対して、「小規模事業者ガイドライン」及び「小規模事業者に対する運輸安全マネジメント評価実施要領」を制定し対応しています。

また、自動車モードでは平成25年10月から全ての貸切バス事業者が安全管理規程の届出が義務付けられ、対象事業者が大きく増加しました。これに伴って、一定規模以上の貸切バス事業者に対しては通常の評価を実施し、それ以外の事業者に対しては中小規模事業者向けの効率的な評価を実施しています。

また、「安全マネジメント実施に当たっての手引」を事業規模別に制定・公表しています。

海運モードにおいては、平成24年度末で管内の全事業者（346者）の評価を終了し、平成25年度からは一定規模以上の事業者を2期に分け3年連続で評価を行うこととし、平成27年度末で第1期の39者に対して評価を実施したところです。

なお、当局では従来の「運輸安全業務推進本部」を廃止し、平成24年7月から局全体で運輸安全防災・危機管理体制の充実強化を図り、運輸事業者の取り組みを推進することを目的として、「運輸安全防災・危機管理業務推進本部」を設置するとともに、運輸事業者の輸送に係る安全管理体制の評価、その他の運輸事業に係る輸送の安全の確保に関する事務を、効率的かつ効果的に行うため、当該推進本部に「運輸安全推進室」を設置しました。

●平成27年度中国運輸局安全マネジメント評価実施状況

モード別	本省評価	本省と運輸局 合同による評価	運輸局単独 評価	計
鉄 道	0	1	2	3
自動車	1	4	28	33
船 舶	1	1	37	39
計	2	6	67	75

● 評価内容

（評価できる項目）

【鉄道】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、コミュニケーションの強化・推進等

【自動車】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、教育訓練の取組み等

【船舶】経営トップの安全管理体制への積極的な関与とリーダーシップの発揮、情報伝達及びコミュニケーションの充実

（改善を求めた項目）

【鉄道】ヒヤリ・ハット情報の収集・活用、内部監査の取組等

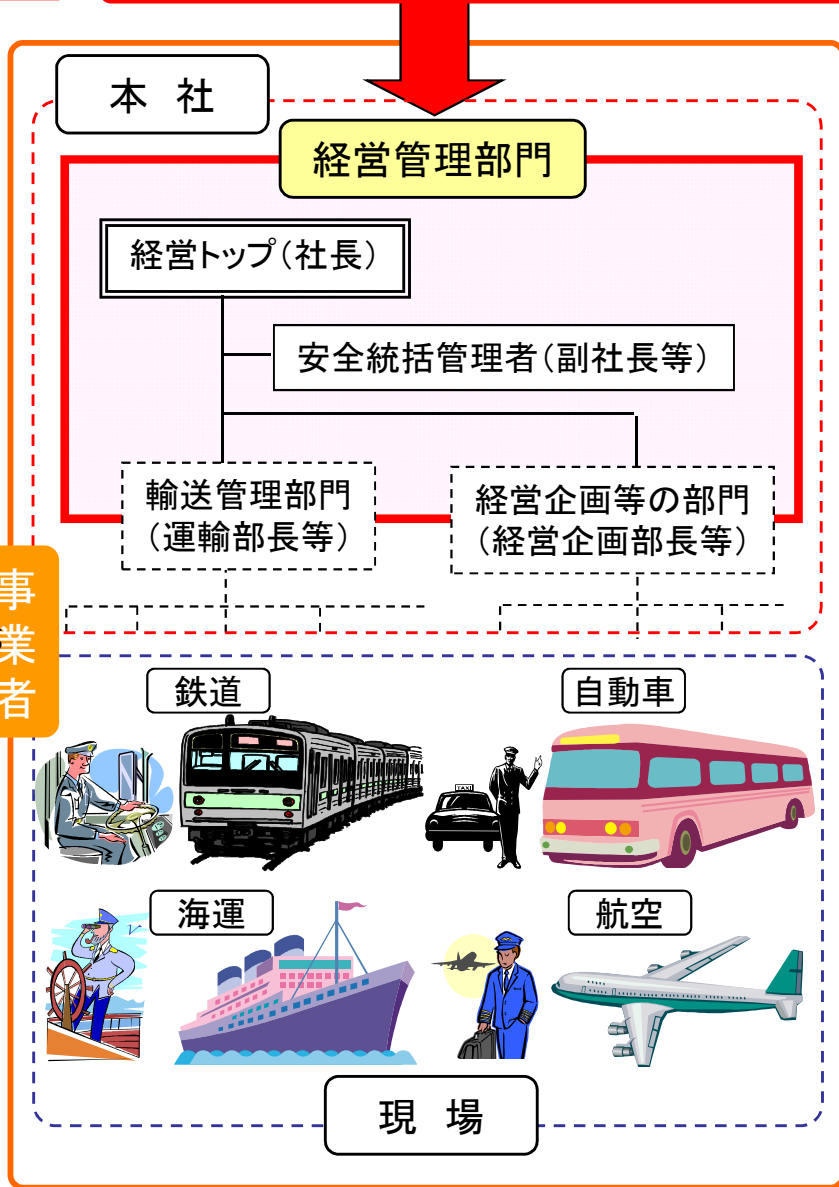
【自動車】安全重点施策の見直し、マネジメントレビューの実施等

【船舶】安全重点施策の達成度の明確な把握、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用、内部監査の取組

運輸安全マネジメント評価の実施イメージ

国

運輸安全マネジメント評価＝本社で経営トップ等への面談調査等により、安全管理体制の取組み度合いをチェック・助言



1. チェックの基本的考え方

- 事業者が構築した安全管理体制が、システムとして適切に機能しているかをチェック
- ⇒モード間に共通した手法

2. チェック項目の例

- 経営トップが、安全管理体制を具体的に把握し、現場の情報、課題等がフィードバックされる仕組みが構築されているか。
- ①安全に関する方針、目標が適切に設定されているか。
- ②現場のヒヤリハット情報が社内で共有されているか。
- ③内部監査体制は機能しているか。
- ④安全管理体制の適時適切な見直しの仕組みが構築されているか。等



1. チェックの基本的考え方

- 輸送行為の個別の要素(輸送施設、運転手等)の基準等の遵守状況及び事故防止対策の実施状況等をチェック
- ⇒モード固有の特性に応じた手法

2. チェック項目の例

- ①航空機・鉄道車両、諸施設が安全基準を満たしているか。
- ②適格な資格を有する運転・操縦者による運行・運航がされているか。
- ③現場における運行(航)の責任者(運行(航)管理者)が選任されているか。
- ④事故防止対策の実施状況が適切か。等

国

現行の保安監査＝本社や支社、営業所等の事務所や輸送現場等で、管理者への聞き取り、施設等への現認により、技術基準等への適合性等を含む輸送の安全の取組みをチェック・改善命令

Ⅱ 栄典関係

1. 叙位・叙勲

(1) 死亡者の叙位・叙勲

賞 賜 叙位・叙勲	氏 名	年令	死亡年月	経 歴
従五位	小 早 川 潔	84	28. 1	元・中国運輸局 総務部長
従六位	河 内 強	90	28. 2	元・(社)岡山県自動車整備振興会 副会長
従五位	奥 窪 央 雄	93	28. 4	元・中国地方鉄道協会 会長
正六位	中 村 徹 哉	87	28. 5	元・中国運輸局 船員部長
従六位	池 田 悦 夫	87	28. 8	元・(社)広島県自動車整備振興会 副会長

(2) 生存者の叙勲

年 次	賞賜	氏 名	年令	経 歴
27年秋	旭双	米 田 英 治	76	広島地方通運業連盟 副会長
	旭双	本 瓦 誠 志	73	元・(一社)中国小型船舶工業会 会長
	旭双	有 本 啓 治	76	元・(一社)日本旅館協会 副会長
	瑞小	金 原 徹	70	元・中国運輸局 総務部長
	瑞双	原 田 憲 治	71	元・国土交通省自動車交通局技術安全部整備課 整備事業指導官
	瑞双	間 弓 康 治	71	元・中国運輸局 広島陸運支局長
28年春	旭双	中 岡 海城雄	72	(一社)岡山県トラック協会 副会長
	旭双	市 池 孝 三	70	元・中国船員地方労働委員会 委員
	瑞双	廣 本 尚	73	元・中国運輸局 広島陸運支局長
	瑞双	上 杉 久	70	元・中国運輸局 海上安全環境部 前任船員労務官

※ 旭双：旭日双光章、瑞小：瑞宝小綬章、瑞双：瑞宝双光章

2. 褒章

年 次	賞賜	氏 名	年令	経 歴
27年秋	黄綬	室 山 脩之輔	85	(一社)岡山県トラック協会 理事